

令和2年10月13日

佐世保市長 朝長則男様

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター

及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

委員長 木村



意見書

令和2年9月2日付、2医政第113号で依頼があった佐世保市が設置する地方独立行政法人の業務実績評価に係る意見について、地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会条例（平成21年条例第65号）第2条第1項第2号の規定に基づく地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会の意見は別紙のとおりです。



【意見の概要】

- 1 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター令和元年度の業務実績評価について
様々な要件をクリアし「DPC 特定病院群」に認定されており、医療の質の向上に努められていることがうかがえる。引き続きこうした努力を積み重ね、佐世保市ならびに県北地域の医療の充実に貢献していただきたい。
- 2 地方独立行政法人北松中央病院令和元年度の業務実績評価について
財務に関する「D 評価」について、その評価には少し厳しさは感じられるものの、収入減少の原因が新型コロナウイルス対策以外にもあること等を考慮すれば、致し方ないものと思われる。一方で、赤字の要因には新型コロナウイルス対策に伴う空床確保などによる収入の減少分も含まれており、加えて感染対策といった医療現場における努力や負担の増大は想像するに余りある。佐世保市におかれでは、こうした状況を踏まえ、国・県とともに法人の支援に努め、法人と協働してこのコロナ禍を乗り切っていただきたい。
なお、赤字の原因が熱中症とインフルエンザの患者減少に加え、新型コロナウイルス感染症対策が主たる要因であることを考慮すれば、そうした疾病に対する予防策が功を奏した結果ともいえることから、法人のこうした努力も評価してしかるべきものと考える。
- 3 地方独立行政法人北松中央病院第 5 期中期目標期間の業務実績評価について
財務内容の改善について、「未収金」については中期計画期間中、最終年度で増額している。計画ではその防止対策と早期回収に努めることとされていることからも、引き続きその防止策を強化するとともに、早期回収に努め、健全な病院経営に努めていただきたい。今後においては未収金対策の増加に対して、より具体的な取り組みを検討するとともに、それらを計画に反映した上で、その進捗に対する評価が行われるよう求める。

以上